

令和8年第2回三芳町議会定例会 一般質問通告書  
 質問順序・質問者及び質問要旨

| 順序 | 質問者   | 質問要旨                | 質問内容  | 質問の相手  |
|----|-------|---------------------|---|--|
| 1  | 内藤美佐子 | 1 在留外国人との共生社会推進について | 1) 現状認識について<br>①本町における在留外国人数の推移と国籍別内訳は<br>②在留資格別の状況(技能実習、特定技能、留学生、永住者等)の把握は<br>③町内事業所で働く外国人の人数等の把握はしているか<br>④外国人住民が抱える主な課題についての町の認識は<br>⑤これまで実施してきた共生施策の成果と課題は<br>2) 行政サービスについて<br>①窓口対応の多言語化の現状は<br>②「やさしい日本語」の導入と職員研修はどうか<br>③SNSやアプリを活用した情報発信は<br>3) 教育分野での対応について<br>①外国籍児童生徒数の現状は<br>②日本語指導体制の整備状況は<br>③不就学児の把握と対応は<br>④保護者への情報提供への工夫はどうか<br>4) 就労・生活支援についての相談窓口はあるか<br>5) 災害時の情報伝達と参加型防災訓練の実施は<br>6) 定期的な意見交換の場の設置やアンケート調査はどうか<br>7) 多文化共生推進計画の策定は | 町長<br>住民課<br><br>総務課<br><br>社会教育課<br><br>総務課<br><br>学校教育課<br><br>教育センター<br>学校教育課<br>教育センター<br>総務課<br><br>自治安心課<br><br>社会教育課<br><br>町長<br>総務課 |
|    |       | 2 災害対策と脱炭素対策について    | 1) 役場庁舎の災害時の停電対策について<br>①電源確保についての計画はあるか<br>②非常用発電機の設置は<br>③太陽光パネルと蓄電池の設置は<br>2) 再生エネルギーの地産地消の考えは<br>3) 太陽光PPA事業への対応は<br>4) 「三芳町ゼロカーボンシティ宣言」の目標達成に向けて、町はどのように進めているのか  | 町長<br>施設管理課<br><br>環境課   |

|   |       |                        |  |  |
|---|-------|------------------------|--|--|
|   |       | 3 一般廃棄物処理企業への適切な支援について | <p>5) 民間医療施設、福祉施設、高齢者施設における停電対策を町は把握しているか</p> <p>6) 防災ラジオ購入補助への検討状況は</p> <p>1) 町提携の一般廃棄物処理企業で作業員不足はないか</p> <p>2) 廃棄物処理にかかる費用（労務費、原材料費、エネルギーコスト）への十分な支援はできているか</p> <p>3) 町は2024年9月30日に環境省より発せられた「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた対応ができているか</p> <p>4) 適正な価格転嫁のための、適切な対応はどのように進められているか</p> <p>5) 町には、一般廃棄物の収集及び運搬並びに処分に関する手数料の額等を定めた条例等はあるか</p> <p>6) 条例化されていれば、景気等判断による不断の見直し（改正）が必要では</p>                                      | <p>自治安心課</p> <p>町長</p> <p>町長<br/>環境課</p>                               |
| 2 | 桃園 典子 | 1 こどもの権利救済機関の必要性について   | <p>1) 「こどもの権利」の理念に関する普及啓発の取り組みについて（内容・実施回数・反響や課題など）</p> <p>①児童生徒や保護者を対象としたもの</p> <p>②職員を対象としたもの</p> <p>③地域や団体を対象としたもの</p> <p>④今後の実施予定は</p> <p>2) 児童生徒、保護者、地域等における人権意識向上のためには弁護士等の専門的知見を有する方による研修が必要と考えるかどうか</p> <p>3) 妊娠期における保護者への人権啓発の重要性を鑑み両親学級でこどもの人権を学ぶ機会を設けてはどうか</p> <p>4) 権利救済のためには関わる立場の者が調査・勧告権を有することが必要と考えるかどうか</p> <p>5) 調査・勧告権を有する救済機関の設置に向け、こどもの意見聴取を行ってはどうか</p> <p>6) 北海道ニセコ町などの取り組みを参考に、権利救済制度の導入へ向け検討委員</p> | <p>学校教育課<br/>総務課<br/>こども支援課</p> <p>学校教育課・<br/>こども支援課</p> <p>こども支援課</p> |

|  |  |                           |   |                 |
|--|--|---------------------------|---|-----------------|
|  |  |                           | <p>会を設置してはどうか</p> <p>7) こどもの権利についての意識啓発の一環として町内企業への協力や理解を呼びかけフレンドリー企業登録の推進をしてはどうか</p>   | 町長              |
|  |  | 2 高齢者の健康増進に資する社会参加の促進について | <p>1) 当町における高齢化の進行状況と介護給付費等の抑制に向けた住民参加の取り組みは</p> <p>2) 厚労省が令和3年に発表した「ボランティアポイント制度導入・運用の手引き」における介護予防に資するボランティア等へのポイント付与事業に関する見解は</p> <p>3) ボランティアポイント制度の導入を見据え、介護予防に資する国の地域支援事業交付金等の活用を検討したことはあるか</p> <p>4) ボランティア活動は無償・無給との概念をもたれやすいが社会参加を促進する観点から奨励程度のインセンティブはきっかけづくりとして重要と考えるがどうか</p> <p>5) 高齢者の社会参加促進のため、近隣自治体のようにボランティア活動へのポイント制度を構築してはどうか</p> <p>6) 高齢者の社会参加の推進となるためには仕組みづくりが重要であると考えているが町の見解は</p> | 健康増進課           |
|  |  | 3 地域コミュニティ活性化のための環境整備について | <p>1) 行政区への地域コミュニティDX推進事業について</p> <p>①事業の活用状況と行政区からの声は</p> <p>②機器の整備や通信費や機器の更新にあたっての対応は</p> <p>③災害時一時避難所となる集会所におけるWi-Fi整備の必要性についての見解は</p> <p>④整備後の利用率や活用内容についてどのように把握・評価をしていくのか</p> <p>2) Wi-Fi整備後の活用支援として研修会の開催等、伴走型の支援が重要と考え</p>  | 町長<br><br>自治安心課 |

|   |       |                 |   |   |
|---|-------|-----------------|---|---|
|   |       |                 | <p>るかどうか</p> <p>3) 電子回覧板などの導入に関する検討状況は</p> <p>4) 町の事業のデジタル化とあわせ地域コミュニティとの連携が重要と考えるが今後の展望は</p>   | 町長  |
| 3 | 菊地 浩二 | 1 誰のための都市計画税なのか | <p>1) 都市計画税は“安定した便利な財源”ではなく、厳密に用途が限定された目的税である。その限定を、町はしっかりと自覚しているか</p> <p>2) 三芳町には都市計画税制に関する事項を調査・審議する住民を交えた審議会はあるか、またはこれまでにあったか(例:都市計画審議会、上下水道審議会など)</p> <p>3) 都市計画税は町のHPによると「都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税されるもの」とあるが、都市計画税の趣旨や目的、用途など十分に住民に理解されていると考えているか</p> <p>4) 三芳町ではいつから、なぜ都市計画税を課税しているか。都市計画税導入の経緯を伺う</p> <p>5) 三芳町では都市計画税課税当初から市街化調整区域にも多くの住宅地・家屋が存在していたはずだが、条例でその区域を指定せず、なぜ市街化調整区域は課税対象外となったか</p> <p>6) 三芳町は全体が都市計画区域だが、市街化区域と市街化調整区域の人口比、世帯数比は</p> <p>7) 都市計画税には標準税率はなく、制限税率は0.3%となっている。三芳町の都市計画税率は0.2%だが、0.2%課税とした経緯は。また、0.2%を維持している理由は</p> <p>8) 都市計画税が充てられる都市計画事業とは「具体的」にどのような事業か、令和6年度事業を例に伺う</p> <p>9) 都市計画税が充当されている三芳町の都市計画事業はすべて都市計画法第59条に基づく都市計画事業として、事業認可を受けたものか</p> | <p>財政デジタル推進課</p> <p>税務課</p> <p>財政デジタル推進課</p> <p>税務課</p> <p>住民課</p> <p>税務課</p> <p>財政デジタル推進課</p> <p>都市計画課・上下水道課・環境課</p> |

|  |  |           |  |  |
|--|--|-----------|--|--|
|  |  |           | <p>1 0) 都市計画事業の範囲を町独自に拡大解釈していることはないか</p> <p>1 1) 令和6年度中に実際に行われた、下水道事業を除く都市計画事業の総額と市街化区域と市街化調整区域の割合を事業費ベースで伺う</p> <p>1 2) 都市計画税は土地区画整理事業にも充てられるが、これまでの「三芳町北松原土地区画整理事業・三芳町藤久保第一土地区画整理事業・三芳町富士塚土地区画整理事業」にはそれぞれどれくらいの都市計画税額が充てられたか</p> <p>1 3) 都市計画税は法律上『都市計画事業等の費用』への充当が前提だが、地方税法は償還金への充当を明文化していない。では町はどのような法解釈・基準で償還金を費用に含めているのか</p> <p>1 4) 都市計画税の充当基準や会計処理ルールは定められているか。またそれは議会や住民に周知しているか</p> <p>1 5) 公営企業会計において国土交通省では「独立採算制の原則」が適用されるとあるが、下水道事業において都市計画税や一般会計繰入金をどのように考えているか</p> <p>1 6) 下水道事業会計に都市計画税が充当されているが、下水道事業での用途は</p> <p>1 7) 町の下水道は市街化調整区域にも及ぶ。市街化区域内の土地・家屋所有者しか課税されない都市計画税が市街化調整区域の下水道整備にも使われるのか。都市計画税納税者の不公平感を町はどのように理解しているか</p> <p>1 8) 都市計画税納税者（≡市街化区域居住者）はみよしのまちづくりに関して都市計画税非納税者に比べ必要以上の負担をしているのでは。誰のための都市計画税なのか。受益と負担、公平性を考え、都市計画税は廃止をふくめ都市計画税のあり方を検討しては</p> | <p>財政デジタル推進課<br/>財政デジタル推進課・都市計画課・道路交通課<br/>財政デジタル推進課</p> <p>上下水道課</p> <p>町長<br/>財政デジタル推進課</p> <p>政策推進室</p> |
|  |  | 2 「公共」交通を | 1) MIYOバスの実証運行に関して   | 政策推進室  |

|   |       |                       |  |  |
|---|-------|-----------------------|--|--|
|   |       | 考える                   | <p>①既定路線バスの補完・交通空白地域の解消には循環バスよりも適した公共交通手段があるのでは</p> <p>②周知には時間が必要とのことだが、運行開始から5ヶ月が経過した。町なかで見かける機会も多くなったが、周知は進み、利用促進に繋がっていると考えているか</p> <p>2) MIYOバスに関するアンケート結果について</p> <p>①「運行本数の増加」「運行時間の拡大」「土日の運行」「逆回りの設定」「運賃が高い」などの要望や意見にどのように応えていくか</p> <p>②乗り継ぎや積み残しへの対応なども見受けられるが、周知不足ではないか</p> <p>③実際にどの程度積み残しが起こっているのか</p>  |  |
| 4 | 細田 三恵 | 1 公共施設の維持管理と計画的修繕について | <p>1) 本庁舎の維持管理体制について</p> <p>①町が管理をする公共施設について日常点検・定期点検・専門点検はどのように行っているか</p> <p>②劣化や不具合を把握した際、修繕や改修を行っているようだが現在の状況は</p> <p>③本庁舎は、建設から32年が経過している。今後、本格的な大規模修繕計画が必要ではないか</p> <p>2) 三芳町立第三保育所について</p> <p>①建て替えから約12年が経過するが、床や壁などの劣化状況について、どのように把握しているか</p> <p>②床のささくれ等で子どもや保育士がけがをしたようなことはないか</p> <p>③経年劣化や湿気、結露等についての対策はどのように講じているか</p> <p>④子どもが日常的に利用する施設として、安全面や衛生面の点検は、十分と考えているか</p> <p>⑤建設当初に想定していた耐用年数や、メンテナンス計画はどうなっているか</p> <p>⑥基準には、安全性や利用者の特性、特に子どもが日常的に利用する施設という</p> | <p>町長<br/>施設マネジメント課</p> <p>町長<br/>こども支援課</p> |

|   |       |                            |  |                          |
|---|-------|----------------------------|--|--------------------------|
|   |       | 2 避難所運営体制及び在宅避難者への支援体制について | <p>視点は、どのように補完、判断しているか</p> <p>3) 庁舎を含めた公共施設の大規模修繕について</p> <p>①役場庁舎を含めこれまで大規模修繕が行われていない施設について今後どのような修繕・更新計画を考えているか</p> <p>②個別対応ではなく、町全体的な修繕・改修を進める計画はあるか</p> <p>③公共施設マネジメントの今後の方向性について町長の考えは</p> <p>1) 避難所運営ガイドラインについて</p> <p>①当町の避難所運営ガイドラインにおいて、災害時の担当部署や役割分担はどのように整理されているか</p> <p>②避難所ごとの指揮系統や責任の所在は、職員・地域双方にとってわかりやすくなっているか</p> <p>2) 在宅避難者への支援内容について</p> <p>①在宅避難者の把握は、どのような方法で行うのか</p> <p>②在宅避難者に対する支援（物資配布、安否確認、情報提供等）は、避難所入所者と区別して整理されているか</p> <p>③避難所に行けない住民が、物資を受け取る仕組みが現在想定されているか</p> <p>④在宅避難者をどのように位置づけているか</p> <p>3) 困りごと集約、窓口設定について</p> <p>①現在は、自治会やマンション単位、或いは個別で問い合わせが来るかもしれないが、その困りごとや、要望をどのように集約するのか</p> <p>②在宅避難者を含め、相談、要望の窓口を一本化することが必要と考えるがどうか</p> <p>③避難所に行く人でなく、行かない選択をした住民も守る防災体制が求められていると考えるがどうか</p> <p>④平時の施設管理が不十分のまま災害時に本当に拠点として機能するのか</p> | 施設マネジメント課<br>町長<br>自治安心課 |
| 5 | 長野真寿美 | 1 小学校体育における着替え             | <p>1) 現状把握と教育委員会の認識について</p> <p>①体育時の着替えは学年別か</p>   | 学校教育課                    |

|  |  |                                 |  |                       |
|--|--|---------------------------------|--|-----------------------|
|  |  | <p>環境について<br/>(低学年を含む男女別対応)</p> | <p>②男女別か<br/>③教室・更衣スペースの使い分けなど、どのような運用がされているか</p> <p>2) 低学年児童への配慮について</p> <p>①低学年児童であっても、男女別での着替えを希望する声はあるか<br/>②着替えに不安や抵抗感を示す事例について、学校や教育委員会として把握しているか</p> <p>3) 学校現場の判断と教育委員会の関与について</p> <p>①着替え方法の判断は、学校裁量としているのか<br/>②教育委員会として一定の考え方や指針を示しているのか</p> <p>4) 今後の対応について</p> <p>①低学年を含め、希望があれば男女別で着替えられる環境づくりについて、今後検討する考えはあるか<br/>②教室不足・人的配慮・他児童への配慮などの課題をどのように整理していくか</p> | <p>教育長</p> <p>教育長</p> |
|  |  | <p>2 特別支援学級(言語障害)への支援体制について</p> | <p>1) 特別な支援を必要とする児童生徒の支援について</p> <p>①本町における、言語に関する課題を抱える児童への支援体制について、小学校入学前から入学後までの流れをどのように把握しているか<br/>②小学校入学後、国立障害者リハビリテーションセンター等、町外の通級指導等を利用している児童は、現在どの程度いるのか</p> <p>2) 町外の通級指導等を利用する場合、保護者・児童への負担について教育委員会として、どのように認識しているか</p> <p>3) 入学前支援との連続性について</p> <p>①みどり学園で行われている言葉支援について小学校入学後も切れ目なく支援を継続できる体制が望ましいと考えるが、教育委員会の見解は<br/>②就学前からの支援内容が、小学校にどのように引き継がれているか</p>     | <p>教育センター</p>         |

|  |  |                             |   |   |
|--|--|-----------------------------|---|---|
|  |  | <p>3 いじめの未然防止及び相談体制について</p> | <p>4) 今後の支援体制の方向性について</p> <p>①言語に関する支援を必要とする児童が町内で安心して学び続けられる環境を整えるため、特別支援学級(言語)やそれに準じた支援体制の在り方について今後検討していく考えはあるか</p> <p>②言語に関する支援において、専門的な知識や経験を有する教員が継続して関わることが重要と考えるが、教育委員会の見解は</p> <p>③言語支援に関する専門性を持った教員の育成や研修の充実等、人材育成の視点について今後どのように取り組んでいく考えか</p> <p>1) 本町におけるいじめの現状について</p> <p>①本町において、いじめはあると認識しているか</p> <p>②過去5年間のいじめの認知件数及び推移はどのようになっているか</p> <p>③いじめの内容や傾向はどのように変化しているか</p> <p>④いじめが解消したと判断する基準及びその後の見守り体制はどのようになっているか</p> <p>2) 学校と保護者間で解消が難しい場合の相談体制について</p> <p>①学校と保護者の間で認識の違いが生じた場合や学校だけで解決が難しい場合の相談先は</p> <p>②教育相談・スクールカウンセラー等の役割及び利用状況は</p> <p>③東京都の教育相談センターのように、学校から一定の距離を置いた第三者的な相談機能について、本町はどのように考えるか</p> <p>3) 未然防止及び今後の方向性について</p> <p>①いじめ早期発見のためのアンケートや面談はどのように実施しているか</p> <p>②不登校や特別支援を必要とする児童と生徒との関連をどのように考えるか</p> <p>③子どもが安心して相談できる環境づく</p> | <p>教育長</p> <p>学校教育課</p> <p>教育センター</p> <p>学校教育課</p> <p>教育センター</p> <p>教育長</p> |
|--|--|-----------------------------|---|---|

|   |      |                      |   |   |
|---|------|----------------------|---|---|
|   |      |                      | りについて、今後どのように取り組んでいく考えか   |   |
| 6 | 林 善美 | 1 不登校児童生徒の支援について     | <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を受け、当町の不登校の現状をどのように考えるか</li> <li>2) 「学校が安心して過ごすことができる、通いたいと思える場所」にするための取り組みは行われているか</li> <li>3) 不登校児童生徒の保護者を対象とした学習会や保護者会の実施状況は</li> <li>4) 不登校に対する理解と知識を深めるための教員研修は行っているか</li> <li>5) 支援体制と不登校の現状に乖離はないか</li> <li>6) 不登校対策は学校復帰を目的としているか</li> <li>7) 武蔵野市の食育事業や八王子市のように、主に不登校児童生徒が学校給食センターで給食を食べられるような取り組みを検討してはどうか</li> <li>8) 関係機関や当事者等が相互に情報共有し、支援の在り方を協議するため、不登校児童生徒支援協議会の設置を検討してはどうか</li> <li>9) 給食費の無償化に伴い、不登校児童生徒のいる家庭等に対して給食費相当額の補助を行ってはどうか</li> </ul> | <p>教育センター</p> <p>教育長</p> <p>教育長<br/>学校教育課</p> |
|   |      | 2 小中学校の給食着について       | <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 給食着はどのように取り扱っているか</li> <li>2) 衛生管理はどのように行っているか</li> <li>3) 給食着の管理や所有について、過去の検討状況は</li> <li>4) 衛生面やアレルギー等を考慮し、給食着の個人所有を検討してはどうか</li> <li>5) 費用負担等の課題を含め、今後の方針は</li> </ul>  | <p>学校教育課</p> <p>教育長</p>                       |
|   |      | 3 新藤久保小学校とルミナの開館に向けて | <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 現施設の閉館について <ul style="list-style-type: none"> <li>①9月の開館に向けた現施設の閉館期間は（中央図書館、藤久保公民館、藤久保出張所、藤久保児童館）</li> <li>②閉館中の対応は（中央図書館、藤久保公民館、藤久保出張所、藤久保児童館）</li> <li>③閉館期間中でも部分的に開放するなど、</li> </ul> </li> </ul>   | <p>図書館・公民館・住民課・こども支援課</p>                     |

|   |       |  |  |  |
|---|-------|--|--|--|
|   |       |  | <p>閉館期間をできるだけ短くするよう検討してはどうか</p> <p>2) 藤久保小学校とそれぞれの施設で、閉館セレモニーを行ってはどうか</p> <p>3) 新施設の開館について</p> <p>①供用開始はいつを予定しているか</p> <p>②予定している開館時間は（中央図書館、地域交流センター、藤久保出張所、藤久保児童館）</p> <p>③利用者の意向を踏まえた開館時間となっているか</p> <p>4) 藤久保小学校の児童は1年半以上工事の影響を受けてきた。新小学校利用に対する子どもたちの意見聴取は行ったか</p> <p>5) 開館前に卒業生・地域住民・登録団体等を対象とした内見ツアーを行ってはどうか</p>   | <p>学校教育課・図書館・公民館・こども支援課施設づくり課</p> <p>学校教育課</p> <p>町長施設づくり課</p> |
| 7 | 久保 健二 | <p>1 地域活性化発信交流拠点について</p> <p>2 国際交流事業</p> | <p>1) 町が考える「道の駅」で目玉と考えるものは</p> <p>2) 施設を建設・整備することで期待していることは</p> <p>3) 未だに設計案が定まっていないように感じる。当初案から現在に至るまでの間、変更になった点は</p> <p>4) 防災機能を備えた道の駅とあるが、町の考えている防災機能の整備は</p> <p>5) 渋滞対策は</p> <p>6) 周辺地域へのモニタリング調査等の状況は</p> <p>7) 上富地域のいも農家1軒1軒が直売所と捉えている。新たに直売所を設置する必要性は</p> <p>8) 類似の施設が周辺には複数あるが、どのように感じ捉えているか</p> <p>9) 民設民営方式のDBOかPFIが有力とのことだが設計、施工（建設費）の町負担はないのか</p> <p>10) 委員会の所管事務調査報告等、議会からも過去に提案しているが反映されているのか</p> <p>1) 国際交流事業について</p> | <p>町長総合調整幹</p> <p>道路交通課総合調整幹</p> <p>町長</p>                     |

|   |       |                       |   |  |
|---|-------|-----------------------|---|--|
|   |       | 及び町長の海外渡航、国内視察、訪問について | <p>(直近3年間及びコロナ禍前3年間)</p> <p>①海外渡航について(各事業)</p> <p>ア 渡航日数は</p> <p>イ 渡航に掛かった費用は(宿泊・飲食・移動費等)</p> <p>ウ 渡航に随行した職員他、人数は</p> <p>②国際交流先からの受け入れについて(各事業)</p> <p>ア 受け入れた日数は</p> <p>イ 各国交流先より受け入れた人数は</p> <p>ウ 受け入れに掛かった費用は(宿泊・飲食・移動費等)</p> <p>③補正予算で上程された事業は(費用を含む)</p> <p>2) 町長の海外渡航について(各事業)<br/>(直近3年間及びコロナ禍前3年間)</p> <p>①渡航回数は</p> <p>②渡航日数は(日本にいない日数)</p> <p>③渡航に掛かった費用は</p> <p>④補正予算で上程された事業は(費用を含む)</p> <p>⑤各渡航先は</p> <p>⑥各渡航目的は</p> <p>⑦各国を渡航したことで町民のために活かせることは</p> <p>3) 町長、随行職員他の国内視察・訪問等について(各事業・町長・職員他随行者別の詳細)</p> <p>①視察、訪問回数は</p> <p>②視察、訪問日数は</p> <p>③視察、訪問に掛かった費用は</p> <p>④補正予算で上程された事業は(費用を含む)</p> <p>⑤視察、訪問の目的は</p> <p>⑥視察、訪問を経て町、町民に還元できるものは</p> | 秘書広報室  |
| 8 | 光下 重之 | 1 都市計画税の使途について        | <p>1) 地方税法でいう都市計画税とは何か</p> <p>2) 都市計画事業及び土地区画整理事業など都市計画税の充当事業について法はどのようなになっているか</p> <p>3) 「三芳町都市計画税条例」はどのような構</p>   | <p>町長</p> <p>税務課</p> <p>財政デジタル推進課</p> <p>税務課</p> |

|   |       |                               |  |  |
|---|-------|-------------------------------|--|--|
|   |       |                               | <p>成になっているか</p> <p>4) 結果的には、町は法の使途にならうということか</p> <p>5) 使途の明確化の点で、目的税の趣旨からすると公債費の一般財源に含めているのは適正か</p> <p>6) 都市計画税収入の大部分を公債費に充当するのは適法か</p> <p>7) 市街化調整区域内の土地区画整理事業にも適用できるか</p> <p>8) 水道事業会計への県水受水費充当で住民負担軽減につなげないか</p> <p>9) 現状の在り方で都市計画税の使途についての説明責任が十分といえるか</p>   | <p>財政デジタル推進課</p> <p>上下水道課</p> <p>財政デジタル推進課</p> |
|   |       | 2 循環バス事業について                  | <p>1) 多数の意見、要望にいつ頃、どのように応えていくのか</p> <p>2) 要望の強い増便、土日運行、逆回り、駅への利便性向上、交通空白地域解消など、どれを最優先課題としていくのか</p>   | 町長<br>政策推進室                                    |
| 9 | 小松 伸介 | 1 (仮称) 地域活性化発信交流拠点 (道の駅) について | <p>1) 道の駅の立地環境を考慮した施策や整備計画等について</p> <p>①三芳スマート I C 利用台数の推移は (過去 3 年間、全国比)</p> <p>②町民・町民以外、上り線・下り線の利用者想定は</p> <p>③三芳 P A 上りからの利用者拡大をどのように図るか</p> <p>④三芳 P A 上りの P R 方法、移動手段 (道の駅利用で無料のレンタサイクル等) の確保は</p> <p>⑤関越自動車道から誘導する方策は (看板等)</p> <p>⑥採算性の見込みは</p> <p>⑦インバウンド観光拠点とあるが具体的な取組みは</p> <p>⑧交通結節機能の内容は (所沢方面へのバス導入等)</p> <p>⑨駐車場の台数は十分か</p> <p>⑩どのような渋滞対策を考えているか</p> <p>⑪三芳 P A 下りから利用する際の道路横断で安全対策は</p> | 総合調整幹  |

|  |  |  |    |
|--|--|--|----|
|  |  | <p>⑫高速利用者の待ち合わせ目的の迷惑駐車対策は</p> <p>2) 町民との関わりについて</p> <p>①町民が参画できる仕組みづくりは</p> <p>②町民に親しまれる工夫は</p> <p>③大学連携の推進とは</p> <p>④イベントは町民向けか町外向けか</p> <p>⑤レストランや販路整備で廃棄の削減に繋げるとあるがどのように進めるのか</p> <p>3) 防災道の駅について</p> <p>①防災道の駅と三芳PAとの位置付けに変化は</p> <p>②マンホールトイレの整備は</p> <p>③入浴環境（シャワールーム等）の整備は</p> <p>④調整池やガラス面に太陽光発電システムの導入は</p> <p>4) 魅力ある道の駅とするために</p> <p>①三芳PAと重複する機能は</p> <p>②三芳PAとの差別化をどのように行うか</p> <p>③肉や魚等、魅力ある生鮮食品を販売する考えは</p> <p>④人気店（土産用洋菓子・飲食等）を呼び込む取組みは</p> <p>⑤上富の菓子工場や北永井のパン・洋菓子工場、竹間沢のシュークリーム工場等、町内企業と連携しては</p> <p>⑥その他リピーターを増やすための取組みは</p> <p>5) その他提案等について</p> <p>①高速バス停留所の導入可能性は</p> <p>②ふるさと納税やレトロな物品を販売する少し変わった自動販売機を充実しては</p> <p>③町民が事業にチャレンジ出来る店舗整備は</p> <p>④目を引くような屋外遊具等の充実により子どもが行きたくなる＝大人の来場も増えるものとする。遠くからも確認出来る子どもに魅力的な施設（しもつけの大型滑り台や刈谷の観覧車等）充実に対する考えは</p> <p>⑤キャンピングトレーラーを設置しては（町民割引有り）</p> | 町長 |
|--|--|--|----|



|  |  |                              |   |  |
|--|--|------------------------------|---|--|
|  |  | <p>う事業における議員の海外帯同について</p>    | <p>事業ではどのようなプロセスを経て起案・決定されたか</p> <p>2) 議員帯同の要否を判断する基準は住民が確認できる形で明文化されているか</p> <p>3) 議員が参加者となることで事業評価の客観性に影響する可能性について町の認識は</p> <p>4) 議会の独立性や監視機能の観点からガバナンス上の課題が生じる可能性も考えられるが、リスク認識はあるか</p> <p>5) 議員帯同を前提とした予算計上が常態化した場合の住民からの見え方についてリスク認識はあるか</p> <p>6) 補正予算での計上が常態化しているが、支出の適正性を鑑み、見直す必要があると考えるか</p> <p>7) 今後、招待の機会が増えれば本来予定していた事業規模を大きく超える可能性がある。参加の可否の線引きが必要と考えるか</p> <p>8) 議員の海外帯同について成果指標が示されておらず、予算査定がイレギュラーに見える可能性について町の認識は</p> <p>9) 第三者視点による事業評価を導入してはどうか</p> <p>10) 議会の独立性、ガバナンス、そして住民への説明責任を確保する観点から、議員の海外帯同については一度整理が必要な段階に来ていると考える。今後の予算計上について議員の海外帯同を行わない設計へ移行する考えはあるか</p> | <p>教育長<br/>秘書広報室</p> <p>財政デジタル推進課</p> <p>秘書広報室</p> <p>財政デジタル推進課</p> <p>政策推進課</p> <p>町長<br/>秘書広報室</p> |
|  |  | <p>2 上富地域における課題の合意形成について</p> | <p>1) 三芳町立学校設置条例一部改正の再上程に必要な条件について町の認識は</p> <p>2) これまで寄せられた反対署名の分析と意見の取り扱いを含め、再上程までに何をすべきと認識しているか</p> <p>3) 地域課題の共有と理解に繋げるため、まちづくりのハード面や政策面に関する複数の課も対話の場に参加することも視野に入れる必要があると考えるか</p>  | <p>学校教育課</p> <p>政策推進室</p>  |

|    |       |                            |   |                                     |
|----|-------|----------------------------|---|-------------------------------------|
|    |       |                            | <p>4) 現時点で反対の意見の中にも、今後の地域の展望次第で受け入れられる可能性はあると考えられる。理解を得るための具体的なプロセスについて町の考えは</p> <p>5) 学校の存続如何にかかわらず地域のリビング的な居場所があれば子供だけでなく地域住民のケアにも繋がると考える。コミュニティの再構築をどのように支援していくか</p> <p>6) 跡地利用はゼロベースでの検討との答弁があったが、道の駅の2拠点構想は完全に白紙とし、検討プロセスを明らかにした状態で住民参加型の取組みとして新たに検討するものと考えてよいか</p> <p>7) 住民の意向を聞くだけではなく、政策への反映を担保する進め方・分断を生まない設計として、どのような点を改めるべきと考えているか</p> <p>8) パブリックコメントの前段階に、意見の集約・政策への反映の可否と説明等を可視化させる取り組みを行うことで住民との情報共有・町政への理解に繋がると考えるか</p> <p>9) 住民と相互に課題を共有できる場をどのような形で設けるか</p> | <p>学校教育課</p> <p>政策推進室</p> <p>町長</p> |
| 12 | 増田 磨美 | 1 (仮称) 地域活性化発信交流拠点整備計画について | <p>1) 県内近隣競合施設との違いは</p> <p>2) 資料にある施設以外でどのような施設を調査したか</p> <p>3) 用地交渉の状況とおおよその金額は</p> <p>4) 現在考えられる補助金額は</p> <p>5) 令和6年、7年に開設した県内「道の駅」国庫補助金の年間の実際の補助率は</p> <p>6) 町における補助金の年間の回収率見込みは</p> <p>7) 想定している維持運営に必要な売上を下回った場合の対応は</p> <p>8) 物価高騰なども含めた整備費の考慮分はどのように考えているか</p> <p>9) 計画中の雑木林の活用方法は</p> <p>10) 農と健康のミュージアムの監修はどこが行なうのか</p> <p>11) 公共交通との連携はあるか</p> <p>12) 今後の住民への説明はどのように行う</p>   | <p>町長</p> <p>総合調整幹</p>              |

|     |      |  |  |  |
|-----|------|--|--|--|
|     |      | <p>のか</p> <p>1 3) 多額の財政負担となるか財政運営の方法は</p> <p>1 4) 全町民の意見を聞くべきでは</p> <p>2 藤久保地域拠点施設整備等事業の今後について</p> <p>3 通級指導教室の増設を考えると</p> | <p>1) 現在までの進捗状況は</p> <p>2) 藤久保小学校児童の元気な学校生活と安全について</p> <p>①第2期工事において建物撤去作業中の代替地までの移動路は決まったのか</p> <p>②登校時、下校時の通用門に変更はあるか</p> <p>3) 周辺の安全対策について、中断されていた郵政宿舎跡地のマンション建設が始まることも含め周辺道路の子どもたちの安全対策の計画は</p> <p>1) 通級指導教室の必要性について</p> <p>①現在の利用状況は</p> <p>②通級指導教室への希望者を把握しているか</p> <p>③潜在的入室希望者の調査をしては</p> <p>④ウェルビーイングを目指す町として、藤久保小学校の通級指導教室の増設は必要な事では</p> | <p>町長</p> <p>町長<br/>施設マネジメント課<br/>学校教育課</p> <p>町長<br/>教育長<br/>教育センター</p> <p>教育長<br/>町長</p> |
| 1 3 | 本名 洋 | 1 上富地域の「地域拠点」について  | <p>1) (仮称) 地域活性化発信交流拠点整備計画の経済波及効果について、約114億円の経済波及効果があるとしているが、具体的に町や住民にどのような恩恵があるのか</p> <p>2) (仮称) 地域活性化発信交流拠点整備により農業センターの地域・観光情報の発信機能はどうなるのか</p> <p>3) 「公共施設マネジメント基本計画改訂版」では、学校施設について「地域の核となる施設として考えることが重要となる」とし、「施設の方向性」において上富小学校は、「上富地域拠点整備(校舎規模の縮小も検討)」となっていたものが、なぜ「公共施設マネジメント基本計画」では「統合(廃止)」となったのか</p>   | <p>町長<br/>総合調整幹</p> <p>観光産業課</p> <p>施設マネジメント課</p>  |

|  |  |                            |  |                       |
|--|--|----------------------------|--|-----------------------|
|  |  | <p>2 三芳町犯罪被害者等支援条例について</p> | <p>1) これまで傷害支援金の支給事例はあったか<br/> 2) 相談はあったか<br/> 3) 被害者相談に対応できる職員を育成するため、研修を行っているか<br/> 4) 性暴力の被害者への支援を条例に盛り込んで<br/> 5) 町はなぜ埼玉犯罪被害者援助センターの会費負担を行っていないのか</p>  | <p>自治安心課</p>          |
|  |  | <p>3 教員の働き方改革は進んだかについて</p> | <p>1) 今年度教員の未配置未補充は無かったか<br/> 2) 休職で長期間職場を離れる教員はいなかったか<br/> 3) 勤務時間について<br/> ①時間外在校等時間の割合について<br/> ア 月45時間以内の教員の割合は(令和7年11月)<br/> イ 年360時間以内の教員の割合は(令和6年度)<br/> ②勤務中45分の休憩時間をとるためにはどうすれば良いか(どのような工夫をしているのか)<br/> 4) 教員のウェルビーイングの向上はどうすれば実現するのか</p> | <p>教育長<br/> 学校教育課</p> |